

入札公告

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和 8 年 9 月 2 日

公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター

理事長 石坂 聡

1 調達内容

(1) 件名

「令和 8 年度 建設住宅性能評価書データに関する集計・分析等業務」

(2) 業務概要

本業務では、建設住宅性能評価制度の利用実績の推移等を集計・分析し、住宅紛争の迅速・適正な解決や消費者の利益の保護に資するための基礎資料とするため、財団が貸与する新築住宅及び既存住宅の建設住宅性能評価書データ等を対象として、分析用データのデータクレンジングと集計・分析データの整備等を行うものである。今年度は、これに最新年度のデータを統合したうえで、複数の性能項目を組み合わせたクロス分析、地域特性及び制度改正による初期的影響の把握、並びに評価住宅の事故予防効果の検証等、詳細かつ多角的な分析を実施する。

(3) 仕様及び数量

入札説明書及び仕様書による。

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 履行期限

契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 5 日（金）までとする。

(6) 入札方法

本件は、入札に併せて企画等の提案書を受け付け、価格と企画等提案の総合評価によって落札者を決定する総合評価落札方式の入札である。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 % に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 入札の実施方法

入札は、「公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター競争契約入札心得」（以下「入札心得」という。）に定めるところにより実施する。ただし、この入札公告及び入札説明書により入札心得と異なる取扱いを定めている場合は、この入札公告及び入札説明書の定めるところによる。

2 競争参加資格

(1) 次の各号に該当する者は、入札に参加することができない。

- ① 「令和07・08・09年度全省庁統一資格」を有しない者
 - ② 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者（特別の理由がある者を除く。）
 - ③ 財団から取引停止の通知を受け、当該取引停止期間の終期が到来していない者
 - ④ 暴力団若しくは暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者
- (2) 別添契約書案及び覚書案により財団と契約を締結することが可能であること。
- (3) 一都三県（東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県）のいずれかに事務所を有すること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札説明書、仕様書、契約書案及び覚書案（以下「入札説明書等」という。）の交付時期及び方法
令和8年9月2日（水）～令和8年9月16日（水）12時
財団ホームページの「調達情報」(<https://www.chord.or.jp/supply/index.html>)からダウンロードすること。

なお、昨年度の成果物については財団で閲覧することができる。閲覧を希望する者は、希望日前日（前日が休日等にあたる場合は、当該休日等の前の日）17時までに3(2)の担当者にメールで連絡すること。

- (2) 入札公告及び入札説明書等についての問い合わせ先

東京都千代田区九段北4丁目1番7号 九段センタービル3階

住宅リフォーム・紛争処理研究所 研究第一部 左海

メールアドレス：sakai-fy@chord.or.jp

- (3) 入札公告及び入札説明書等の問い合わせ方法並びに質問書提出期間

・質問等がある場合には、次の期間中に(2)の担当者にメールで行うこと。

令和8年9月2日（水）～令和8年9月9日（水）17時

・質問に対して回答した内容は、令和8年9月11日に財団ホームページの「調達情報」で公表する。

- (4) 入札書として提出するもの

入札説明書による。

- (5) 入札書の提出期限

令和8年9月16日（水） 13時必着

- (6) 入札書の提出場所

〒102-0073

東京都千代田区九段北4丁目1番7号 九段センタービル3階 総務部経理課契約担当

- (7) 入札書の提出方法

入札心得第5条第1項の方法によること。

- (8) 開札の日時（非公開）

令和8年9月17日（木）

4 求める提案

入札説明書による。

5 入札価格と提案の得点配分、入札価格の得点化の方法並びに提案の評価の観点
入札説明書による。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 低入札価格調査の実施

予定価格の範囲内で入札価格と提案の得点の合計点（総合点）が最も高い者の入札価格が予定価格の6割未満である場合には、落札決定を保留し、当該入札者に対し、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがないか調査を行うものとする。

調査の結果、当該入札価格では契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは落札者とならない。

なお、低入札価格調査に応じない場合にはその者の入札は無効とするものとする。

(3) 入札書の無効及び入札の無効

入札心得第7条及び第8条のとおりとする。

(4) 落札者の決定方法

入札心得第11条のとおりとする。

(5) 落札結果の連絡等

入札の結果は、開札日以降に全ての入札者に対し、当該入札者に係る結果のみを電子メール又は電話で通知する。また、落札者との「契約金額」については後日、財団ホームページの「調達情報」で公表する。落札者の情報は開示しない。

(6) 手続における交渉の有無 無

(7) 契約書作成の要否 要 （別添契約書案による。）

(8) 個人情報の取扱いに関する覚書の要否 要

別添個人情報の取扱いに関する覚書案による。

(9) 詳細は入札説明書による。

(10) 本公告及び入札説明書に定めがない事項は、財団ホームページの「調達情報」で公開する「入札心得」の定めによる。